

令和5年2月吉日

提出書類等の注意事項

1. 各書類の自治会長名組長名と印
 - ①新年度の自治会長名で記入して下さい。
 - ②誓約書の自治会長署名、組長署名は自筆での署名を行って下さい。
 - ③自治会長の印は私印ではなく、公印(角印もしくは丸印)を捺印して下さい。
なお、公印がコピーの書類は無効になります。
2. 2. 道路使用許可申請書(初練り、子供練り、屋台引き回し用)
 - ①記入事項や捺印の押し忘れはないか確認して下さい。
 - ②提出日は令和5年4月5日を記入して下さい。
 - ③練り、子供練り、屋台の各申請書と祭典役員名簿・配置形態図を作成する。
(各コース図をホッチキスで留めてあるか)
 - ④提出部数(初練り、子供練り、屋台各3部)揃っているか確認して下さい。
 - ⑤県証紙代金(警察署に申請する道路使用許可証に貼る県証紙)
(1通@2,300円、最大6,900円)
 - ⑥代金は書類提出時に各ブロック担当の統監部部員が徴収します。
 - ⑦警察で許可された申請書は、許可され次第各組へ渡します。
3. 湯茶運搬車許可申請書
 - ①1台目の車輛ナンバーは4ナンバー車両以下のみ許可します。
 - ②2台目以降は砂丘地区進入・通行識別票申請書と駐車場申請書を提出して下さい。
(1台@500円×台数分)
※2台目以降は会場への進入は出来ませんので注意して下さい。
4. 御幣・初節句お守り申込書
本年は、統監部での申し込みは実施しません。各町で実施してください。
5. その他の書類
 - ①記入事項の漏れ、捺印漏れは無いか確認して下さい。
6. 統監部への書類提出期限
 - ① 令和5年4月2日(日)迄に各ブロック担当の統監部部員に渡して下さい。
 - ②事前に各ブロックでチェックし、記入漏れの無いようにお願いします。
7. 新型コロナウイルス感染防止対策について
 - ①浜松まつり事務局(ツーリズムビューロー)のこれから作成するガイドラインに沿ってまつりに参加してください。守れない場合は、その町の参加を禁止とする場合があります。
8. その他
 - ①浜松まつり組織委員会の最終決定で必要書類が変わってきますが、都度柔軟な対応をお願いします。
 - ②その他詳細については、各ブロック担当の統監部部員と協議して下さい。
 - ③役員の連絡先電話番号は、携帯電話番号で記入して下さい。